

# 入札説明書

R3年10月5日付で公告した「(仮称)新発寒みつばち保育園改修工事」に係る入札等については、入札公告及び関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

## 1 競争入札に付する事項

### (1) 工事名

(仮称)新発寒みつばち保育園 改修工事

### (2) 工事場所

札幌市手稲区新発寒4条1丁目1115番168, 1110番10

### (3) 工事概要

(ア) 構造：鉄骨造 地上3階建

(イ) 延床面積：271.81㎡

### (4) 完成期限

R4年3月7日まで

### (5) 予定価格

事後公表

### (6) 入札参加資格

ア 登録工種 建築

イ 格付等級 B, C

ウ 所在地区分 札幌市内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

エ 施工実績 過去15年以内に次に該当する建物の工事の元請としての施工実績(引渡しが進んでいるものに限る。共同企業体により施工した工事を含む。)があること。

(ア) 延床面積：200㎡以上

(イ) 用途：認可保育所、児童福祉施設

オ 技術者の専任配置

- ・建築に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。ただし、建設業法第26条第2項の規定に該当するときは、監理技術者を配置すること。
- ・当該技術者は、直接かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、入札日において雇用期間が3ヵ月間経過した者でなければならない。

## 2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、入札日において、次に掲げる入札参加資格条件を全て満たす者であること。

- (1) 札幌市の一般競争入札参加資格者名簿に登録され、かつ、1(6)の入札参加資格者であること。
- (2) 札幌市競争入札参加停止等措置要領(平成14年4月26日財政局理事決裁)に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者等経営状態が著しく不健全な者でない

- こと。
- (5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を本工事に配置できること。
- ア 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。なお「これに準ずる者」とは次の者をいう。
- (ア) 平成16年2月29日以前に交付を受けた監理技術者資格者証を有する者
- (イ) 平成16年2月29日以前に監理技術者講習を受けた者であつて、平成16年3月1日以降に監理技術者資格者証の交付を受けた者である場合には、監理技術者資格者証及び指定講習受講修了証を有する者
- イ 主任技術者にあつては、建設業法第7条第2号イ、ロ又はハに規定される要件を満たしている者であること。
- ウ 申請者と3カ月以上の雇用関係があること。
- (6) 対象工事ごとに示す当該工事に係る設計業務等の受託者（受託者が共同企業体である場合においては、当該共同企業体の構成員をいう。以下「設計業務受託者」という。）でないこと。
- (7) 設計業務受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている者でないこと。
- (8) 代表権を有する役員が設計業務受託者の代表権を有する役員を兼ねていないこと。
- (9) 発注者と入札に参加しようとする者との間に特別の利害関係（租税特別措置法施行令第25条の17第6項第1号に規定する親族等の関係にある者をいう。）がないこと。
- (10) 入札に参加しようとする者は、暴力団員（札幌市暴力団の排除の推進に関する条例（平成25年条例第6号）第2条第2号に規定する暴力団員をいう。）の支配を受けてはならず、また、暴力団（同条第1号に規定する暴力団をいう。）を利することとならないよう、暴力団の排除（同条第3号に規定する暴力団の排除（事業活動に係るものに限る。）をいう。）を行わなければならない

### 3 入札参加の手続

当該工事の入札に参加しようとする者は、事前に入札参加資格の確認申請手続きを行わなければならない。

#### (1) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 同種工事施工実績書

1 (6) エの資格条件を満たす工事の施工実績を記載すること。

ウ 同種工事の施工を証する書面

同種工事施工実績書に記載した工事を施工したことを証明する書類（契約書の写し等）を添付すること。また、当該工事の施工内容が確認できる書類（工事カルテ、設計書、図面等）も添付すること。

エ 配置予定技術者経歴書

保有する資格を確認できる書類、雇用関係を確認できる書類（健康保険証の写し等）と監理技術者については、監理技術者資格者証の写しを添付すること。

#### (2) 提出場所

〒007-0839 札幌市東区北39条東19丁目2-15

栄町みつばち保育園

電話 011-792-6575

- (3) 提出方法  
郵送又は持参すること。
- (4) 提出期限  
R3年10月12日(火)まで(必着、土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日9時から17時まで)
- (5) その他
  - ア 入札参加資格確認申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
  - イ 提出された入札参加資格確認申請書等は、入札参加資格の確認以外に無断で使用しない。
  - ウ 提出された確認申請書等は、返却しない。
  - エ 提出期限以降における申請書又は資料の書き換え、差し替え及び再提出は認めない。

#### 4 入札参加資格の確認

- (1) 入札参加資格の確認は、R3年10月15日に一般競争入札参加資格確認結果通知書を入札参加資格申請者に郵送又はFAX送信により行う。
- (2) 入札参加資格がないと認められたものは、その理由について、R3年10月19日までに(土・日曜日を除く毎日9時から17時まで)に書面(様式は自由)で、説明を求めることができる。  
この場合、説明を求めたものに対し、R3年10月21日までに書面で回答する。

#### 5 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、一般競争入札参加資格確認通知書を受けた者及びその構成員が、次のいずれかに該当するときは、当該工事にかかる入札に参加することができない。

- (1) 入札参加条件に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札参加資格確認申請提出書類に虚偽の記載をしたとき。

#### 6 入札説明書の交付等

- (1) 入札説明書の交付期間、場所及び方法  
期間 公告日からR3年10月12日まで  
交付場所 合同会社SANSUI 栄町みつばち保育園  
上記にて無償で交付します。
- (2) 設計図書等の交付期間、場所及び方法  
入札に参加しようとする者に対する当該工事に係る設計図書等の交付方法は次のとおりとする。  
期間 公告日からR3年10月12日まで  
交付場所 東京都中央区東日本橋3-12-11アヅマビル  
株式会社 時設計  
電話 080-4436-2814(担当:木村) 03-3661-3673  
なお、設計図書については上記の場所で閲覧可能なほか、電子データによる送付も可。必要な場合は上記連絡先に電話してください。
- (3) 設計図書に対する質問  
ア 設計図書に対する質問がある場合は、R3年10月15日までの間に下記提出先へ質問書を提出すること。  
提出先 株式会社 時設計

kimura@tokisekkei.co.jp

イ 質問に対する回答書は、R3年10月19日までに全入札参加有資格者へ電子メールにて送付する。

(4) 入札説明書及び設計図書の交付部数は、各社1部ずつとする。

## 7 入札及び開札等

### (1) 入札書の提出方法

新型コロナウイルス感染拡大の防止を図るために、郵送又は持参による提出とする。なお、入札書を封入する封筒の作成方法については、本説明書の別紙を参照すること。

### (2) 入札書受領期限

R3年10月25日(月) 午前10時 必着

### (3) 提出先

〒007-0839 札幌市東区北39条東19丁目2-15  
栄町みつばち保育園  
電話 011-792-6575

### (4) 開札の日時及び場所

ア 日時 R3年10月25日(月) 午後3時30分  
イ 場所 札幌市東区北39条東19丁目2-15  
栄町みつばち保育園

### (5) 入札書の記載方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額をもって落札金額とするので、消費税及び地方消費税相当額を除いた金額を入札書に記載すること。

### (6) 開札の立会い等

新型コロナウイルス感染拡大の防止を図るために郵送による提出を可能としたことを踏まえ、入札参加者による立会いは想定していないが、その上でも入札参加者が立会を希望する場合は、入札参加資格の申請期限(R3年10月12日)までに当法人に書面(様式任意)により連絡を行うこと。  
なお、開札結果については、当法人より全て入札参加者に対し速やかに連絡を行う。

## 8 初回の入札が不調となった場合の再入札・開札等

### (1) 再入札書の提出方法

郵送又は持参による提出とする。なお、入札書を封入する封筒の作成方法については、本説明書の別紙を参照すること。

### (2) 再入札書受領期限

R3年11月1日(月) 午前10時 必着

### (3) 提出先

〒007-0839 札幌市東区北39条東19丁目2-15  
栄町みつばち保育園  
電話 011-792-6575

### (4) 再開札の日時及び場所

ア 日時 R3年11月1日(月) 午後3時30分  
イ 場所 札幌市東区北39条東19丁目2-15  
栄町みつばち保育園

(5) 再入札書の記載方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額をもって落札金額とするので、消費税及び地方消費税相当額を除いた金額を入札書に記載すること。

9 再入札が不調となった場合の再々入札の実施

入札書受領期限や開札日時等については、別途、当法人より全ての再入札参加者に速やかに連絡を行う。

10 入札の無効

- (1) 2に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札。
- (2) 提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札。

11 落札者の決定

- (1) 当該契約の内容に適合した履行を確保するため、あらかじめ最低制限価格を設けるものとする。予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定することになるが、入札者の立会がない場合は、地方自治法施行令第167条の9を準用し、対象となる入札者等に代わり、立会人（札幌市子ども未来局職員）にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

12 その他

- (1) 入札参加者は、公告及び本書に定めるもののほか、札幌市競争入札参加者心得（平成15年9月10日管財部長決裁）その他関係法令を遵守すること。
- (2) 当該工事を受注した場合の技術者の配置については、配置予定技術者経歴書に記載した配置予定技術者を配置すること。
- (3) 入札説明書及び設計図書を入手した者は、これらを当該入札以外の目的で使用してはならない。
- (4) 落札者が契約後、当該入札公告に違反していたと判明した場合は、契約を取消すこととし損害賠償についても請求できないものとする。
- (5) 本事業は、札幌市補助金の交付対象事業であり、事業開始後、その進捗状況等について、随時、札幌市への報告等が必要となることに留意すること。
- (6) 本事業の入札参加手続きや事業遂行などにあたっては、新型コロナウイルス感染拡大の防止に努めること。

13 事業主

札幌市中央区北2条東8丁目5番地10ライオンズ札幌通り805号

法人名 合同会社 SANSUI

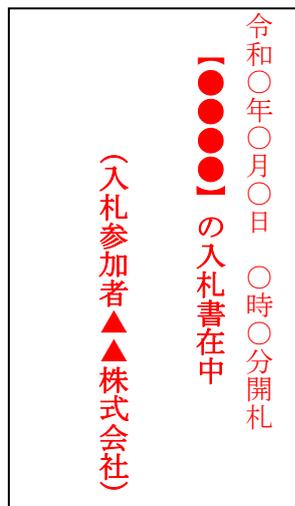
電話 090-7003-2414

別紙 【入札書を封入する封筒の作成方法】

- ① 入札書は、以下図のように封筒に入れ封印し、かつ、その風皮に「入札参加業者名」および「令和○年○月○日 ○時○分開札」、「●●●●の入札書在中」の旨を記載すること。  
※ 「令和○年○月○日 ○時○分開札」の「○」には、本入札説明書に記載する初回の入札の開札日時（再入札の場合は再入札の開札日時、再々入札の場合は再々入札の開札日時）を記載する。  
※ 「●●●●の入札書在中」の「●」には、本入札説明書の「1 競争入札に付する事項（1）業務名」の業務名を記載する。
- ② 郵送により提出する場合は、二重封筒として、外封に「●●●●の入札書在中」の旨を記載し、本入札説明書に定める「入札書受領期限」までに必着で提出しなければならない。
- ③ 入札者は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回することはできない。

(図) 入札書提出時の封筒について

(表面)



(裏面)

